

6月26日、第3回子どもにやさしいまちづくり学習会において、救済委員の田中文子さんより、「子どもと子どもの権利救済制度」～子どもにやさしいまちをめざして～をテーマに学びました。相談した子どもは、受け身になりがちですが、子どもは、指導や助言を受ける受け身な客体ではなく、ともに解決している主体であることを忘れないようにと教わりました。

参加者の方からは、「学校での子どもと教師との関係性だけでなく、自分の思いを聞いてくれる学校以外の場があることの必要性を感じました。人とつながる、関係性の回復、ともに解決していく意見表明の機会、子どもの秘密を守る、というような立ち位置で相談にむかいあってくれることを聞き安心しました。」という意見をいただきました。



子どもにやさしいまち・せんなん

子どもの権利救済委員会のお知らせ N08

